

固定資産税についてのお知らせ

▽問い合わせ先Ⅱ 税務課資産税係(☎内線140・155・156・159)

納付期限と

納税通知書の発送

令和2年度の固定資産税の納付期限は次のとおりです。
納税通知書は、5月7日(木)に発送します。

- ▽第1期Ⅱ 6月1日(月)
- ▽第2期Ⅱ 7月31日(金)
- ▽第3期Ⅱ 9月30日(水)
- ▽第4期Ⅱ 11月30日(月)

なります。

ただし、課税初年度は税額を2分の1に減免します(新築住宅の減額措置や被災代替家屋の特例などの対象になる場合は、適用後の税額を2分の1に減免します)。
※令和元年度に減免の対象になった土地や家屋は、令和2年度から本来の税額になります。

固定資産縦覧帳簿の縦覧と 固定資産課税台帳の閲覧

5月7日(木)から令和2年度の固定資産縦覧帳簿の縦覧、固定資産課税台帳の閲覧ができます。

所有する固定資産がどのよう評価されているか、この機会に確かめください。
縦覧・閲覧を希望する人は、



② 全額減免

津波の被害を受けたままで使用できない場合や、津波のため家屋を取り壊してさら地になっている場合などは、引き続き対象資産の固定資産税を全額減免します。

取り壊し家屋は 届け出が必要です

固定資産税が課税されている家屋を取り壊した場合、届け出が必要です。税務課の職員が確認に伺いますので、ご連絡ください。

固定資産縦覧帳簿の縦覧・固定資産課税台帳の閲覧

	縦 覧	閲 覧
期 間	5月7日(木)～6月1日(月) ※土・日曜日を除く	5月7日(木)～【通年】 ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く
場所・時間	本庁税務課 午前8時30分～午後5時15分(月・金曜日は午後6時30分まで)	本庁税務課＝午前8時30分～午後5時15分(月・金曜日は午後6時30分まで) 三陸支所＝午前8時30分～午後5時15分
縦覧・閲覧の対象	土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿 ※所有者などの個人情報に記載されていません	固定資産課税台帳
縦覧・閲覧ができる人	① 固定資産税の納税義務者 ② ①の代理人 ③ 納税管理人	① 固定資産税の納税義務者 ② 借地人、借家人 ③ 固定資産の処分をする権利を有する人 ④ ①～③の代理人 ⑤ 納税管理人
必要なもの	・免許証など本人確認ができるもの ・代理人の場合は委任状	・印鑑 ・代理人の場合は委任状 ・借地人、借家人は賃貸借契約書 ・固定資産の処分をする権利を有する人はそれを証明する書類
手数料	無 料	1通300円(縦覧期間中は無料)

大船渡・末崎地区学校統合推進協議会の協議経過をお知らせします

▷問い合わせ先＝学校統合推進室(☎内線290)

大船渡・末崎地区学校統合推進協議会では、第5回協議会(12月4日開催)で、保護者の立場で参加している委員で構成するPTA部会から提案された「おおふなと中学校」を統合後の校名として承認しました。

その後、第6回協議会(1月20日開催)で、PTA部会長から新校名の提案の経緯と理由を説明した後、ひらがな表記の校名について、大船渡地区を中心とした住民や保護者などから、再考を求める声が多く寄せられているとの報告があり、校名と学校統合の今後の方向性について協議を行いました。

第7回協議会(3月10日開催)において再度検討したところ、学校統合については新設統合のまま進めること、校名は白紙とすることとし、今後も引き続き推進協議会で話し合っていくこととなりました。



申請忘れはありませんか？被災された人の住宅再建支援制度のお知らせ

▷問い合わせ先＝住宅公園課(☎内線322)

東日本大震災で被災された人の住宅再建に係る支援制度の申請期限が迫っています。

申請期限を過ぎると受け付けできませんので、申請忘れがないか確認の上、申請が済んでいない人は早めに手続きをしてください。

▷支援制度と申請期限＝下表のとおり

▷申請の注意点

- ・表の金額は、受けることができる上限額です。支給額は、状況により異なります。
- ・事前申請が必要な場合がありますので、工事の完了時期や代金の支払い時期などに注意してください。補助金の申請方法などは、担当課にお問い合わせください。

(単位:万円)

No.	支援制度	担当課	新築				補修		公営住宅 賃貸住宅	申請期限
			防災集団 移転促進 事業	がけ地近 接等危険 住宅移転 事業	土地区画 整理事業 漁業集落 防災事業	自力移転	現地再建	現地再建		
1	被災者生活再建支援金(加算支援金)	地域福祉課	200	200	200	200	200	100		令和3年 4月10日
2	被災者住宅再建支援事業補助金	地域福祉課	200	200	200	200	200			令和3年 2月26日
3	住宅移転等敷地造成費補助金	住宅公園課		30		30				
4	住宅移転等水道工事費補助金	水道事業所		200		200				
5	復興住宅新築補助金	住宅公園課	130	130	130	130	130			
6	被災宅地復旧補助金	住宅公園課					200	200		
7	被災住宅補修等補助金	住宅公園課						170		
8	住宅再建移転補助金	住宅公園課			5	5	5		5	
9	被災住宅債務利子補給補助金	住宅公園課			525.8	731.8	465	32		